

2017（平成 29）年度 埼玉県手話通訳者試験の案内

埼玉聴覚障害者情報センター

1 試験方法

社会福祉法人全国手話研修センターが実施する「手話通訳者全国统一試験」（以下「一次試験」という。）と、「埼玉県が独自に実施する試験」（以下「二次試験」という。）を合わせ「埼玉県手話通訳者試験」とします。

2 試験内容

一次試験は、筆記試験（手話通訳者に必要な基礎知識・国語）及び実技試験（手話の要約・場面通訳）です。詳細は「2017（平成 29）年度 手話通訳者全国统一試験の手引き」にて確認をしてください。

二次試験は、手話通訳実技試験（口述読み取り・聞き取り表現）及び面接試験です。

3 試験の実施日及び会場

- (1) 一次試験 2017（平成 29）年 12 月 2 日（土）会場：県民活動総合センター
- (2) 二次試験 2018（平成 30）年 3 月 18 日（日）

会場：埼玉聴覚障害者情報センター

※詳細については、受験者に対し個別に通知を致します。

4 受験資格

以下の①もしくは②で、かつ 2018（平成 30）年 3 月 31 日現在満 20 歳以上であり、埼玉県内に居住または通勤・通学し、埼玉県手話通訳者として活動する意欲のある者。

ただし②の者は、二次試験のみの受験となります。

- ①「2017（平成 29）年度 手話通訳者全国统一試験の手引き」の「Ⅱ．受験資格者」に該当する者。
- ②過去に統一試験に合格した者。

5 合否発表

- (1) 一次試験 2018（平成 30）年 3 月 9 日（受験者には 2～3 日後迄に通知）
- (2) 二次試験 2018（平成 30）年 3 月 22 日

6 受験料

- (1) 一次試験 5000円
- (2) 二次試験 無料

7 受験申込方法

(1) 受験資格①の者

「2017（平成29）年度 手話通訳者全国統一試験受験申込書」と「2017（平成29）年度 埼玉県手話通訳者試験申込書」を同時に提出してください。

下記の口座に10月6日（金）までに受験料を振り込み、その際の領収書のコピーを「2017（平成29）年度 埼玉県手話通訳者試験申込書」裏側に貼付してください。

申込みの締め切りは10月6日（金）消印有効。

なお、申込後の受験料の返金はおこないません。

郵便振替 口座番号： 00180-0-678615 名 義： 埼玉聴覚障害者情報センター

(2) 受験資格②の者

平成30年1月に「埼玉聴覚障害者情報センター」のホームページに掲載する「埼玉県手話通訳者試験」の案内に従って、受験の申込みをおこなってください。

8 問い合わせ・申込み先

埼玉聴覚障害者情報センター 担当：円谷 真

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎別館2階
電話 048-814-3351 FAX 048-814-3352

試験当日の注意事項

1. ノロウィルス・インフルエンザ等の感染症に罹り、治癒していない者は、他の受験者や監督者等に感染するおそれがあるため、受験はできません。
2. 試験開始時刻に遅刻した場合は、原則として受験は認められません。遅刻が見込まれる場合は速やかに、下記へご連絡ください。

3. 会場には、時間に余裕を持ってお越しください。
なお、試験当日の交通機関の遅延等による、試験時間の変更等がある場合には、

埼玉聴覚障害者福祉会 ホームページ

(<http://www.sai-donguri.org/>)

でお知らせします。

状況に応じ、適宜更新しますので、常に最新の情報を確認してください。

4. 原則として電話でのお問い合わせには対応できません。
やむを得ず埼玉聴覚障害者情報センターへご連絡いただく際は、午前9時以降に下記にお電話ください。その際、当試験の受験番号、氏名を述べてから用件をお話してください。
なお、試験担当職員は会場に行っておりますので、お問い合わせの内容に即答できないこともあります。ご了承ください。

担 当 福祉支援部 円谷 真
電 話 048-814-3351